

令和7年度活動方針

大分の全ての青少年が、安全で安心な環境の中で、豊かな心を持ち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材として成長していくことが県民全ての願いです。

設立当初の県民会議における大きな課題であった青少年の非行問題については、令和4年の本県の刑法犯少年の検挙・補導件数が統計を取り始めた昭和24年以降最少の66名になるなど、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げてきましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い日常生活が戻った令和5年は109名、6年は145名と2年連続で前年に比べ大きく増加し、コロナ発生前の数値に迫る状況になっています。

日本全体を見ると、少年による凶悪重大な事件、非行に及んだ動機が不可解な事件など、近年でも社会の耳目を集めるような少年事件は後を絶たず、少年非行をめぐる情勢は決して楽観視できる状況にありません。

情報化社会の急速な進展に伴い、青少年のスマートフォンの所有率が高まるなか、ネットいじめや自殺サイトの利用など青少年のトラブルも増加しています。ひとり親家庭の増加に伴う子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなどの社会問題、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れなど、青少年問題は複雑・多様化しており、最近では、性の多様性への対応も新たな課題になっています。

近年の都市化、少子高齢化の急速な進行など、社会構造の変化に伴い人間関係や地域の繋がり希薄化が叫ばれる中で、青少年の豊かな人間性、自立心や社会性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動など、早くから社会参加を促し、規範意識や倫理観を学べる機会に触れることが大変重要です。

また、青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、“青少年の問題は親を含めた社会の映し鏡である”という認識に立ち、大人のモラル向上や地域の教育力を高め、大人が率先して範を示すことが求められています。

大分県青少年育成県民会議では、これらの諸課題を踏まえ、次世代を担う青少年の育成を図るため、今年度は以下の3つの重点項目を中心に、関係団体・機関と連携して総合的な県民運動を展開していくこととします。

重点項目

(1) 非行・被害防止と青少年の権利尊重の取組の推進

地域ぐるみの取組の機運を醸成するため広報・啓発活動を強化するとともに、立入調査の実施等により青少年の非行の未然防止を図ります。また、近年、青少年に急速に普及しているスマートフォン・インターネットについて、利用に関する家庭でのルールづくりなど、適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組みます。

あわせて、関係者の性の多様性に対する理解を深めるなど、青少年の権利尊重の取組を推進します。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間に成長することができるよう、少年の主張大分県大会及び中学生・高校生地域リーダー育成研修などの体験活動を推進します。

また、SNS等の広報媒体を活用して、青少年育成団体の取組を広く紹介し、組織の強化と活動の活性化に繋がります。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

街頭での啓発活動や広報紙・SNS等の広報媒体を積極的に活用した普及啓発に努めるとともに、“青少年の健全育成には、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要である”という共通認識のもと、県や市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「県民総ぐるみあいさつ運動」に取り組みます。